

# 燃え広がらない・燃えないまちをめざして 北砂三・四・五丁目地区 まちづくりニュース

No.32

令和8年3月

発行：北砂三・四・五丁目地区まちづくり協議会



北砂三・四・五丁目地区まちづくり協議会は、地区内にお住まいの方等によって組織されています。地域にふさわしい安心・安全なまちを目指し、区が進めていくまちづくりに対しての検討・協議・提案や、地区住民への広報等の活動をしています。

現在、令和6年3月に江東区へ提出した「砂町銀座通り沿道のまちづくり提案」を基に、空地活用、地区計画、無電柱化、地域と連携して定めるルールの4項目に関する検討を進めています。

## トピック 1 振興組合によるすなぎんひろば①の管理運営の開始

空地  
活用

まちづくり協議会は、砂町銀座商店街振興組合（以下「振興組合」とする）がすなぎんひろば①の空地を活用できるよう、江東区および土地所有者のUR都市機構と協議し、令和7年8月から振興組合によるすなぎんひろば①の管理運営が開始されました。

○目的：「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」における商店街沿道まちづくりの実現に向けて、商店街沿道に位置する建替え促進に供される土地（すなぎんひろば①）を、振興組合が行う地域貢献の活動のため、建替え希望者が現れるまで、暫定的に活用する。

○契約期間：令和7年8月～令和8年3月 ※令和8年度も引き続き更新予定

○使われ方：地域住民の滞留・交流利用・

イベント開催（盆踊り（9月）、ハロウィン（10月）、福引（12月））

○効果等：飲食・休憩の場の確保、イベントによる地域の交流促進・活性化、ロケによる砂町銀座商店街の知名度向上

### ◆使われ方イメージ



日常利用



イベント利用

## トピック 2 まちなみ将来イメージ検討会の実施

地域  
ルール

安心・安全なまちづくりを実現しつつも、砂町銀座通りらしいまちなみを作る方法を探るため、令和7年10月25日（土）に「まちなみ将来イメージ検討会」を実施しました。検討会当日は芝浦工業大学地域デザイン研究室の協力のもと、景観イメージのパネルを用いて、砂町銀座通りで望まれるまちなみを調査しました。

地域からは、昔からの雰囲気が出ると足を運ばなくなる懸念や、商店街の特徴や歴史を活かした更新を望む声、定期的なリフォームで商店街の持続性を高めるべきとの意見がありました。

※当日は、江東区により、すなぎんひろば②に整備予定の公園の過ごし方に関する意見収集も行われました。公園整備の検討に関する詳細は「江東区からのお知らせ20号」をご覧ください。



検討会の様子



江東区からのお知らせ20号はこちら→



## トピック 3 まちづくり協議会の開催

協議会

### 1. 第19回まちづくり協議会（令和7年7月24日（木））

まちづくり提案書にある「空地活用」「地区計画」「無電柱化」「商店街が地域と連携して定めるルール」の4項目について、江東区から今年度の取組み内容の説明がありました。



第19回まちづくり協議会の様子

### 2. 第20回まちづくり協議会（令和8年1月21日（水））

まちづくり提案書にある「空地活用」「地区計画」「無電柱化」「商店街が地域と連携して定めるルール」の4項目について、今年度の進捗状況を確認しました。芝浦工業大学からは10月に実施した検討会に関するご報告がありました。



第20回まちづくり協議会の様子

また、すなぎんひろば②における公園整備の自主管理や身近な移動手段(モビリティ)導入の検討について意見交換を行いました。さらに、地区計画、無電柱化、商店街が地域と連携して定めるルールについても、来年度のスケジュールを確認しました。

## トピック 4 まちづくりに関する検討体制の構築

協議会

### 1. 第1回意見交換会の開催（令和7年9月18日（木））

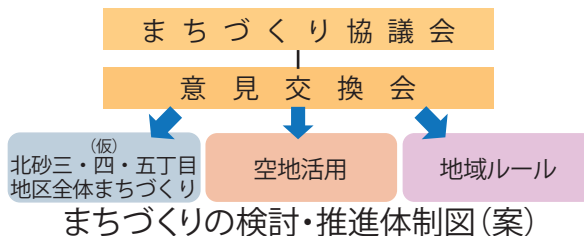
「砂町銀座通り沿道のまちづくり提案書」を踏まえ、砂町銀座通り沿道の空間の使い方や賑わいの形成等に関する検討を目的として、意見交換を行いました。第1回では、まちづくりの専門家による先行事例等を聞いたうえで、参加者による意見交換会を行いました。



意見交換の様子

### 2. 第2回意見交換会の開催（令和8年2月18日（水））

今後も、まちづくり協議会の分科会として意見交換会を継続的に実施し、専門家から助言をいただきながら、砂町銀座通り沿道のまちづくりについて、地域の皆様と取り組んでまいります。開催の案内は江東区ホームページに順次掲載してまいりますので、是非ご参加ください。



## 募集 災害に強い安全・安心なまちづくりを一緒に推進しませんか

「北砂三・四・五丁目地区まちづくり協議会」では、地区住民等と江東区が協議し、北砂三・四・五丁目地区の住環境・生活環境について共有化を図り、地域にふさわしい安心・安全なまちを目指して、まちづくりの推進を行うことを目的としています。地区内にお住まいの方等で、一緒にまちづくりについて考え、活動していただけるメンバーを引き続き募集しています。ご関心のある方は、以下問い合わせ先までご連絡ください。

### 問い合わせ先

「北砂三・四・五丁目地区まちづくり協議会」事務局

■ 江東区 都市整備部 安全都市づくり課 不燃化推進係

電話：03-3647-9491 FAX：03-3647-9009 Email：hunenka@city.koto.lg.jp

■ UR都市機構 東日本都市再生本部 密集市街地整備部

電話：03-5323-0350 FAX：03-5323-0354

※北砂三・四・五丁目地区に土地・建物をお持ちの方、お住まいの方に配布しております。

お心当たりのない方、大変お手数ですが上記問い合わせ先までご連絡下さい。

これまでの協議会活動やまちづくりニュースはこちらをご覧ください。



編集協力 江東区・UR都市機構